平成２２年（フ）第４６号
京都市伏見区竹田真幡木町22番地
債務者　株式会社金子電器製作所
代表者代表取締役　金子　　健
1　決定年月日時　平成22年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　克昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月16日午後３時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第８６号
兵庫県たつの市御津町中島886番地の81
債務者　株式会社河本屋
代表者代表取締役　河本　海龍
1　決定年月日時　平成22年２月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午後４時
神戸地方裁判所龍野支部

平成２１年（フ）第３４８２号
横浜市南区井土ケ谷上町３番20号
債務者　株式会社伸栄サービス
代表者代表取締役　脇坂　広幸
1　決定年月日時　平成22年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　晃成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午前11時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第９３号
名古屋市昭和区塩付通５丁目18番地１
債務者　株式会社や㐂
代表者代表取締役　河原　教夫
1　決定年月日時　平成22年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　宇子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午前11時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第６８６号
長崎県長崎市大井手町21番地
債務者　光金網産業株式会社
代表者代表取締役　竹中　正明
1　決定年月日時　平成22年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　保彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月12日午後２時
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１４号
山形県上山市中山字和江5716番地
債務者　新光精機株式会社
代表者代表取締役　長谷部耕一
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　　永
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午後２時30分
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第８２号
愛知県清須市朝日弥生171番
債務者　有限会社エム・エス・イー
代表者代表取締役　宮崎　　渡
1　決定年月日時　平成22年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野万里子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午後１時25分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２３１１号
京都市右京区梅津中村町25―４
債務者　株式会社正林
代表者代表取締役　正木　林次
1　決定年月日時　平成22年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　彦惣　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午前10時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第３８３８号
名古屋市熱田区青池町３丁目９番地
債務者　株式会社小澤工業
代表者代表取締役　小澤　一寿
1　決定年月日時　平成22年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　憲士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月26日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１８７号
福岡県田川郡川崎町大字川崎234番地の３
債務者　中野　信之
1　決定年月日時　平成22年２月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　博則
4　破産債権の届出期間　平成22年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年４月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月19日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２２年（フ）第２号
栃木県足利市山川町935番地１
債務者　岡本　敬司
1　決定年月日時　平成22年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠﨑　和雄
4　破産債権の届出期間　平成22年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年３月22日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２２年（フ）第１２号
福島県喜多方市熊倉町新合字金沢丙180番地、前住所千葉県松戸市五香南１丁目９番地の２
債務者　髙橋　勝栄
1　決定年月日時　平成22年２月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　目黒　鷹雄
4　破産債権の届出期間　平成22年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月30日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２１年（フ）第３８４号
長野県大町市大町2032番地６
債務者　羽田　恆男
1　決定年月日時　平成22年２月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮澤　幸平
4　破産債権の届出期間　平成22年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月６日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２１年（フ）第１４８０号
東京都小平市花小金井南町１丁目19番23―503号
債務者　石井　　洋
1　決定年月日時　平成22年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　　努
4　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１１号
大分県中津市大字湯屋438番地３
債務者　髙洲　浩次
1　決定年月日時　平成22年２月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成22年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２１年（フ）第５９７号
静岡県沼津市根古屋556番地の１
債務者　藁科　泰夫
1　決定年月日時　平成22年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井　正人
4　破産債権の届出期間　平成22年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係